

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270400890		
法人名	有限会社 諫早ケア・サービス		
事業所名	グループホーム くれも 2号館		
所在地	長崎県諫早市栗面町80-2		
自己評価作成日	平成 28年 1月 30日	評価結果市町村受理日	平成29年3月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成 29 年 2 月 27 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

能力に合わせてリハビリメニューを決め、歩行訓練や関節の屈伸運動・足上げ運動等を職員一丸となり行い、機能の向上・維持に努めている。また、個々の趣味を会話の中で見つけ出し、家族の方からの情報を得て、レクリエーションや日々の活動の中に取り入れる事で生きがいを見つけ、活発的に生活されている。その為か掃除・食器拭き・洗濯物干し・たたみ等自らの役割を持って活動されている。入浴の準備は職員が行うのではなく、個人個人で着たい洋服を選んでもらい、その人らしい恰好をしてもらう事で個性を引き出している。介護者品位の支援ではなく、入居者に了解を取りながら自己決定のもとで支援を心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利便性の良い当ホームは、介護の基本方針をしっかりと示した理念に沿って、介護経験のある管理者の指導の下、職員の資格取得に向けた研修や会社独自の研修にて、職員育成に取り組んでいる。今回は、福祉国家のデンマークにおいて学び「社会福祉における国際協力の推進の功績」を持つ「千葉忠夫氏」に「社会福祉国家から見る諫早市の生活福祉について」の講演会を長崎ウエスレヤン大学にて開催している。管理者は、講演会を内部研修に留めず、各方面の方々に聴講して、デンマークの福祉国家の実情を知って頂ける様に企画している。講演会は、多数の参加者があり、それぞれの国家の違いはあるが、福祉の先進国から学べることを多く感じた聴講した職員は示している。管理者は、職員の積極的な入居者への支援の姿勢に応じて、台所のシステムキッチンとの交換や作り付けの食器棚の取付け及び屋根の改修等に取り組み、安全な環境整備に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者は理念である“一人一人の尊厳を大切に”を掲げ、入居者の暮らしを支える為、毎日申し送りや月1回の職員会議時を活かし、日々の介護の実施に取り組んでいる。	職員は、共用空間に掲げてある理念の文言を入居者への支援において常に意識しながら取り組んでいる。職員は、入居者を大切に尊厳をもって関わる上で、日々の状況を朝夕の申し送りで共有しながら細やかな支援に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	老人会の会合に参加したり、年2回の地域との交流を行い地域の方々との関係を築いている。	会社は、近隣地域にサービス付き高齢者向け住宅やデイサービス事業を取り組み、納涼祭等の行事において、地域の方々の参加を広報誌のポスティングで呼びかけ地域貢献に努めている。入居者への影響を考慮して、ボランティアの受け入れは控えているが、実習生の受け入れは継続的に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生や高校生の職場体験を受け入れ、介護の担い手となる人達の勉強の場として活用してもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中での活動報告や抱えている問題等を定義し、意見を聞かせて頂き参考にさせてもらっている。行事等にも参加して頂いている。	運営推進会議は、2か月を目標に市職員・民生委員2名・家族に参加頂き、入居者の現況報告や家族会等の行事の実施状況を報告して、双方向に雑談も交えた会議が行われている。今後も、現状を維持した会議の進行を示している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員会を通じ、施設の雰囲気を見てもらい、より深く相談しやすくなり、助言をしてもらう事で質の向上に繋がっている。	市職員には、運営推進会議に参加頂く事でホームの入居者の現況や行事への取り組みを知って頂き、質問があればお尋ねする事もある。又、会社主催の研修に参加された事もあり、協力関係を保持している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠等を行うことなく、目配りの中で生活の支援をしている。又、代表者を含め職員と身体拘束はしないという方針の中でケアの提供を行っている。	職員は、管理者の介護に対するぶれない思いの方針に沿って、入居者一人ひとりの尊厳を大切に身体拘束をしないケアに日々取り組んでいる。入居者の便失禁時への対応も介護服の使用等せず、迅速にシャワー浴等の支援で清潔に過ごせる様に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加し、虐待は絶対に行ってはならないと日々管理者と職員とで話し、意見の統率を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成人後見人制度について研修は受けたが、現在該当する人はいない。必要となった時は活用できるように支援していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ時点で説明を行い、不安・疑問等を話し、初期段階で理解・納得してもらっている。契約書にも記載している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の意見・要望が発生した場合、その都度管理者や職員で話し合い解決していくようにしている。家族の思い・利用者の思いを考えながら日々のケアを行っている。	職員は、家族が訪問した際に、入居者の日々の状況を報告して、緊急時以外の電話による連絡を控えめに、身体的に異常がない時は家族に安心して頂ける様に心掛けている。家族会を実施して雑談も交えた家族間の交流会を実施している。職員の対応やホームの環境整備と清掃が行き届いている事に家族の満足を得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議時、施設の状況等を説明し、理解を求めている。又、職員からも打開策の意見等を取り入れ反映させている。	管理者は、職員の家庭状況を把握して、勤務体制(育児休暇や夜勤勤務の免除)への支援を考慮する事で、開設時より勤務の職員が継続して勤務できている。入居者のケアにおいて、職員の率先した支援と管理者に気軽に相談もできる関係性で資格取得も研修等の受講を通じて応援していることが窺える。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表は希望を取り入れ作成。リーダーを中心として行事の企画・立案等、各人の能力を引き出すようにしている。又、研修の参加や資格取得する目的を持たせ働く意欲を持たせている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会に参加してもらったり、資格取得の目的をもってもらったりとスキルアップできるように支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡協議会の研修に参加することで、他の施設の職員との交流を行ったり、訪問する機会を設け、お互いにスキルアップ出来るように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者本人との面談の中で、何を求めどのように生活していきたいのかを聞いて、本人の不安の解消に繋げている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の家族との面談の中で、不安や困っている事を聞き、施設の方針を説明しながら家族の不安を取り除くよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネ・本人・家族を交え話し合い、必要としている支援や家族の希望等を見極め支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	すべてを支援するのではなく、個々の能力に合わせ出来る事は協力してもらいお互い助け合いながら共生している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者一人一人の様子を写真撮影してホーム内に提示したり、機関紙で日ごろの様子を伝え、ホームビデオを作成したり、年1回家族会を開催したり意見や要望等を聞き出すようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人にとって大切な人は職員の間でも大切な人と捉え、訪問時は心地よく過ごしてもらっている。家族との見舞いなどにも連れて行っている。	職員は、家族との関係性を重要視して、ホームへの訪問を働きかけたり、自宅への一時帰宅の際の車いすでの送迎も支援できる旨の内容を伝えている。職員は、入居者の馴染みの方の訪問があれば快く出迎えて、居室で寛いで頂ける様に心掛けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の見守り・食事介助等入居者自ら行っている。集団レクや又共同での作品作り等を通じ仲間意識を持ってもらうようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所した入居者の家族から頂き物をしたりと継続的に会っている。又、相談は常に受けるようにし支援できる事はしていこうと考えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前面談時利用者家族の意見を把握し、職員一丸となり希望を叶えるよう努力している。本人が希望・要望する事は取り入れるよう努力している。	職員は、入居者の身体及び精神的なレベルの低下の現状を捉えて、行事の開催や外出の場所を近郊にして、思いや意向に沿った支援を心掛けている。職員は、入居者の言葉で表現できない身体的苦痛を寝姿や表情で感じ取り、体調管理に努めて表情が穏やかな時は、散歩等を支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴を把握し、若い頃どんな仕事でどんな趣味があったかを知り、生活の中に役立てている。入居時なじみの家具を持ち込んでもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々入居者の状態を観察し、それぞれの能力・希望を引き出しその人らしい一日を過ごしてもらっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に1回モニタリング(変化があるとその都度)をカンファレンス時に行う。又、利用者の家族の意見を把握し職員一丸となり希望に添えるように努めている。	管理者は、月1回のミーティングや朝夕の申し送り内容及び入居者の体調の変化等を記載している連絡ノートの内容を踏まえて介護計画を作成している。看取りの際には、変化があればその都度見直しをして、介護記録を振り返りながら水分補給等の支援方法を考慮していることが窺える。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々個別記録に記入し、細かい変化等は連絡ノートや申し送り時に職員に伝達・実施し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	結婚式や家族のお見舞いなど支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	図書館で本を借り、入居者方に読んでもらったり、ビデオ上映して喜んでもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時家族の希望を取り入れ、係りつけ医院を決めてもらい、安心した医療を受けてもらっている。	職員は、入居時のかかりつけ医を継続して、定期的な通院支援で健康保持に努めている。入居者の身体レベルの低下に伴い通院が無理な状況を判断して、提携のかかりつけ医の変更に切り替えている。管理者は、かかりつけ医と夜間診療や往診の連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医の看護職と相談し、健康管理や医療の支援を受けている。又、同一事業所の看護職とも相談・協力を要請し支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、管理者が家族と共に主治医を面談し、早期退院に向けて努力を行っている。入院時の不安を取り除く為、面会等を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期をどう迎えるかという事で協力医のDr・家族・管理者と話し合い、職員全員で方針を共有している。看取りの指針を作成し活用している。	管理者は、看取りの概念をしっかりと持ち、職員と共有した24時間の観察を怠らず、医師への詳細な報告と実情における家族との話し合いを重ねて看取りの支援に取り組んでいる。職員は、重度化した場合における(看取り)指針に沿って、入居者の苦痛がない様にマッサージや褥瘡予防に努めて、管理者の指導の下、終末支援を学んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応については、看護師の指導を得てマニュアルを作成し目を通すようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回(1回は消防署立会)の訓練を行う。又、警備会社への通報装置などで災害対策を行っている。	避難訓練は、夜間を想定した消防署立ち合いの訓練及び自主訓練を実施している。不審者侵入予防対策と防火通報対策を考慮して、警備会社と契約をして協力関係を提携している。職員による自衛消防隊を組織して、水消火器の実践と入居者の安全避難を考慮して、訓練に取り組んでいる。	入居者の避難先として確保している避難先については家族へも周知しておくとともにハザードマップを入手して危険箇所を把握し、避難ルートを確認しておくことが望まれる。また、避難訓練の実施内容等について運営推進会議に諮った際は議事録に記載しておくことが望ましい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣い・言葉かけ等、常に注意を払っている。ドア・カーテンを利用し、プライバシーの保護を行っている。	職員は、「一人ひとりの尊厳」という理念の文言を常に意識して、言葉かけも丁寧に笑顔で関わっている。又、時には方言も交えた言葉かけや入居者の笑顔の受け答えの反応に、入居者を大切に思う心配りとプライバシーにも配慮した支援に繋がっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一つ一つの行動の対し、本人に説明し、了解を求めるような支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の生活ペース・能力に合わせて支援を行っている。又、本人が希望するだろうとの発注の中で支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員に美容師がいて入居者の希望に合うカットの支援を行っている。無料で提供している為金銭的な負担軽減に繋がっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の目標に合わせメニューをボードに記入し、入居者の好みに合わせランチョンマットを選んでもらったり職員も共に食事をし、全員が食べ終わるのを待って片づけている。	職員は、入居者への食事の提供において、味覚・視覚(特に行事食の場合)の両方で喜んでもらえる様に丹念に工夫している。毎日の調理は、具材を多く、季節の果物も取り入れて、入居者の咀嚼状況も考慮した刻みや手作りおやつ提供に努めている。入居者は、一人ひとりのペースで美味しく完食している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量・おかゆ・刻み等その人に合わせた食事で提供し、水分補給の為夜間もペットボトルにお茶を入れるなどして対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを行い、週1回入れ歯洗浄を行っている。歯磨きができない入居者については、介助にて支援している。又、トゥースエッティを使い口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄パターンを把握し、自立での排泄が困難な方は時間誘導するなど支援している。排泄チェック表を作成し記録を取っている。	職員は、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握する事で排泄の時間を予測して、言葉かけと支援の工夫で失禁をなくす様に努めている。入居者の下着の着衣の基本は布パンツの使用で必要に応じて尿とりパッドを使用して、夜間時のオムツは、布オムツを使用する事で経費削減に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や繊維の多い食べ物の摂取を心がけ、毎日ラジオ体操や散歩を行っている。又、排泄チェック表により排便のチェックを行い腹部マッサージやDrと相談し薬の調節を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴回数は週3回で介助しながら一人一人の入浴を行い、必要に応じシャワー浴等支援も行っている。拒否がある入居者には時間をずらしたり次の日の入浴を行っている。	職員は、入浴の際の衣服の脱衣拒否も無理強いせず、言葉かけの工夫で入浴支援に繋げ、入浴後の入居者の「気持ち良かった」の言葉に支えられている。入浴時には皮膚のかき傷や打ち身がないかを確認して、早期治療を心掛けて共有を図っている。常に、身体の清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間の活動を多く取り入れ、夜間良眠に繋げている。睡眠パターンを記録で把握し、眠剤の服用をせずホットミルクや湯たんぽ等で支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬については全員処方箋をファイルし、職員がいつでも目を通せるようにしている。変更があった場合は申し送りや連絡ノートに記入し、状態の観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除・調理・茶碗拭き・洗濯物干し・たたみ・園芸等自分の役割が生きがいに繋がるように支援している。又、個々の趣味も継続できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の入院お見舞いや旅行・墓参り等家族の協力の元行っている。	職員は、季節の変化を感じ取れる様に、季節の花の開花に合わせて桜・花菖蒲・紅葉等の見学を入居者と共に楽しめる様に支援している。又、年に1回雲仙のホテルにて食事会を催し、その後に仁田峠での散歩も楽しまれている。外出の折には、ポータブルトイレを持参して、近距離の公園等入居者に無理がない様に考慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの入居者は自己管理していない。施設での立替で買い物に行き自らのお金を支払う事ができるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が希望すれば子機を渡し、自室にて使用できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールにはテレビ、ソファを置き入居者が集まりやすい雰囲気である。手作り暖簾をかけ台所はカウンターキッチンで常に入居者が目にはいるようになっている。清潔をモットーとしている。季節に合わせた雰囲気作りをしている。	共用空間のドアを開けて入室するとお雛様の飾りがひと際目につき艶やかさに和み心が温かくなる。入居者は、リビングで寛ぎ、テレビの視聴や習字・リズム体操等に親しみ、職員の支援により、ゆったりと過ごしている。職員は、細やかな気配りで室温や採光及び洗面所やリビングの清掃も行き届き清潔面にも配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには食卓テーブル・ソファを設置し、入居者同士自由に過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は入居者が入居前にしていた家具や生活用品等が持ち込まれ、その人らしい部屋作りになっている。	居室は、和室の趣の畳敷きとフローリングのお部屋もある。転倒の危険がない腰高の箆箆や籐椅子を持ち込み、手作りの作品や写真・掛け時計等で入居者一人ひとりの「我が家」で寛げる様に配慮している。家族の要望に応じて、宿泊及び食事の提供にも対応できる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の安全管理の配慮し、居室入口や廊下等などに手すりを設置。床面はバリアフリーとなっている。手作りの表札や手作りのカレンダー・時計の位置にも配慮している。		

自己評価および外部評価結果

1号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者は理念である“一人一人の尊厳を大切に”を掲げ、入居者の暮らしを支える為、毎日申し送りや月1回の職員会議時を活かし、日々の介護の実施に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	老人会の会合に参加したり、年2回の地域との交流を行い地域の方々と顔なじみの関係を作っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生や高校生の職場体験を受け入れ、介護の担い手となる人達の勉強の場として活用してもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中での活動報告や抱えている問題等を定義し、意見を聞かせて頂き参考にさせてもらっている。行事等にも参加して頂いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員会を通じ、施設の雰囲気を見てもらい、より深く相談しやすくなり、助言をしてもらう事で質の向上に繋がっている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠等をすることなく、目配りの中で生活の支援をしている。又、代表者を含め職員と身体拘束はしないという方針の中でケアの提供を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加し、虐待は絶対に行ってはいけないと日々管理者と職員とで話し、意見の統率を図っている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成人後見人制度について研修は受けたが、現在該当する人はいない。必要となった時は活用できるように支援していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ時点で説明を行い、不安・疑問等を話し、初期段階で理解・納得してもらっている。契約書にも記載している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の意見・要望が発生した場合、その都度管理者や職員で話し合い解決していくようにしている。家族の思い・利用者の思いを考えながら日々のケアを行っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議時、施設の状況等を説明し、理解を求めている。又、職員からも打開策の意見等を取り入れ反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表は希望を取り入れ作成。リーダーを中心として行事の企画・立案等、各人の能力を引き出すようにしている。又、研修の参加や資格取得する目的を持たせ働く意欲を持たせている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会に参加してもらったり、資格取得の目的をもってもらったりとスキルアップできるように支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡協議会の研修に参加することで、他の施設の職員との交流を行ったり、訪問する機会を設け、お互いにスキルアップ出来るように取り組んでいる。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者本人との面談の中で、何を求めどのように生活していきたいのかを聞いて、本人の不安の解消に繋げている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の家族との面談の中で、不安や困っている事を聞き、施設の方針を説明しながら家族の不安を取り除くよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネ・本人・家族を交え話し合い、必要としている支援や家族の希望等を見極め支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	すべてを支援するのではなく、個々の能力に合わせ出来る事は協力してもらいお互い助け合いながら共生している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者一人一人の様子を写真撮影してホーム内に提示したり、機関紙で日ごろの様子を伝え、ホームビデオを作成したり、年1回家族会を開催したり意見や要望等を聞き出すようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人にとって大切な人は職員の間でも大切な人と捉え、訪問時は心地よく過ごしてもらっている。家族との見舞いなどのにも連れて行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の見守り・食事介助等入居者自ら行っている。集団レクや又共同での作品作り等を通じ仲間意識を持ってもらうようにしている。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所した入居者の家族から頂き物をしたりと継続的に会っている。又、相談は常に受けるようにし支援できる事はしていると考えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前面談時利用者家族の意見を把握し、職員一丸となり希望を叶えるよう努力している。本人が希望・要望する事は取り入れるよう努力している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴を把握し、若い頃どんな仕事でどんな趣味があったかを知り、生活の中に役立てている。入居時なじみの家具を持ち込んでもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々入居者の状態を観察し、それぞれの能力・希望を引き出しその人らしい一日を過ごしてもらっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に1回モニタリング(変化があるとその都度)をカンファレンス時に行う。又、利用者の家族の意見を把握し職員一丸となり希望に添えるように努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々個別記録に記入し、細かい変化等は連絡ノートや申し送り時に職員に伝達・実施し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	結婚式や家族のお見舞いなど支援している。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	図書館で本を借り、入居者方に読んでもらったり、ビデオ上映して喜んでもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時家族の希望を取り入れ、係りつけ医院を決めてもらい、安心した医療を受けてもらっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医の看護職と相談し、健康管理や医療の支援を受けている。又、同一事業所の看護職とも相談・協力を要請し支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、管理者が家族と共に主治医を面談し、早期退院に向けて努力を行っている。入院時の不安を取り除く為、面会等を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期をどう迎えるかという事で協力医のDr・家族・管理者と話し合い、職員全員で方針を共有している。看取りの指針を作成し活用している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応については、看護師の指導を得てマニュアル作成し目を通すようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回（1回は消防署立会）の訓練を行う。又、警備会社への通報装置などで災害対策を行っている。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣い・言葉かけ等、常に注意を払っている。ドア・カーテンを利用し、プライバシーの保護を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一つ一つの行動の対し、本人に説明し、了解を求めるような支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の生活ペース・能力に合わせて支援を行っている。又、本人が希望するだるうとの発送の中で支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員に美容師がいて入居者の希望に合うカットの支援を行っている。無料で提供している為金銭的な負担軽減に繋がっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の目標に合わせメニューをボードに記入し、入居者の好みに合わせランチオンマットを選んでもらったり職員も共に食事をし、全員が食べ終わるのを待って片づけている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量・おかゆ・刻み等その人に合わせた食事で提供し、水分補給の為夜間もペットボトルにお茶を入れるなどして対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを行い、週1回入れ歯洗浄を行っている。歯磨きができない入居者については、介助にて支援している。又、トゥースエッティを使い口腔ケアを行っている。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄パターンを把握し、自立での排泄が困難な方は時間誘導するなど支援している。排泄チェック表を作成し記録を取っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や繊維の多い食べ物の摂取を心がけ、毎日ラジオ体操や散歩を行っている。又、排泄チェック表により排便のチェックを行い腹部マッサージやDrと相談し薬の調節を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴回数は週3回で介助しながら一人一人の入浴を行い、必要に応じシャワー浴等支援も行っている。拒否がある入居者には時間をずらしたり次の日の入浴を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間の活動を多く取り入れ、夜間良眠に繋げている。睡眠パターンを記録で把握し、眠剤の服用をせずホットミルクや湯たんぽ等で支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬については全員処方箋をファイルし、職員がいつでも目を通せるようにしている。変更があった場合は申し送りや連絡ノートに記入し、状態の観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除・調理・茶碗拭き・洗濯物干し・たたみ・園芸等自分の役割が生きがいに繋がるように支援している。又、個々の趣味も継続できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の入院お見舞いや旅行・墓参り等家族の協力の元行っている。		

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの入居者は自己管理していない。施設での立替で買い物に行き自らのお金を支払う事ができるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が希望すれば子機を渡し、自室にて使用できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールにはテレビ、ソファを置き入居者が集まりやすい雰囲気である。手作り暖簾をかけ台所はカウンターキッチンで常に入居者が目にはいるようになっている。清潔をモットーとしている。季節に合わせた雰囲気作りをしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには食卓テーブル・ソファを設置し、入居者同士自由に過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は入居者が入居前にしていた家具や生活用品等が持ち込まれ、その人らしい部屋作りになっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の安全管理の配慮し、居室入口や廊下などに手すりを設置。床面はバリアフリーとなっている。手作りの表札や手作りのカレンダー・時計の位置にも配慮している。		